令和６年度　第１回酒田市文化財保護審議会

日時：令和７年２月１４日（金）
午後１時３０分～
場所：酒田市総合文化センター４１２号室

次　　第

１　開　会

２　会長及び副会長の互選

３　報告事項
（報告事項１）令和６年度における文化財保護関係の取組みについて
・酒田市文化資料館光丘文庫の概要について（資料１）
・酒田市文化資料館光丘文庫の令和７年度展示内容について（資料２）
・酒田市旧白崎医院の閉館について（資料３）
（報告事項２）令和７年度における文化財保護関係の取組み（予定）について（資料４）

４　その他

５　閉会

閉会後
史料調査　　未指定の塞道の幕（文化センター内体育室）

酒田市文化財保護審議会委員

氏　　名	部　門	出　欠
山崎　　久（やまざき　ひさし）	歴史民俗	出席
清野　　誠（せいの　まこと）	古文書	出席
富樫　憲人（とがし　のりひと）	建造物	出席
岸本　誠司（きしもと　せいじ）	有形民俗	出席
佐藤　　琴（さとう　こと）	美術工芸	出席
春山　　進（はるやま　すすむ）	無形民俗	出席
鈴木　満也（すずき　みつや）	歴史資料	出席
五十嵐　和一（いがらし　かずひと）	天然記念物	欠席
植松　暁彦（うえまつ　あきひこ）	考古資料	出席
佐治　ゆかり	美術工芸	欠席

任期　令和６年８月１日から令和８年７月３１日まで

事務局

職	氏名	備考
文化政策調整監兼文化政策課長	金野　洋和	欠席
文化政策課文化財主幹	川島　崇史	
文化政策課文化財副主幹	池田　里枝	欠席
文化政策課文化財係長	土田　和幸	
文化財係調整主任	渡部　裕司	
文化財係主任	佐藤　志保	
文化財係主事	柿崎　智之	欠席
文化財係主事	髙橋　侑己乃	欠席

資料１

～酒田の歴史と文化を未来へつなぐ～

酒田市文化資料館光丘文庫の概要について

資料館、光丘文庫、公文書館及び埋蔵文化財整理室の機能を統合した酒田市文化資料館光丘文庫が令和６年５月18日、酒田市総合文化センター１階にオープンしました。

●基本理念

酒田の先人たちが築いてきた歴史・出来事や文化を継承しながら、
市民の郷土愛を育み、新たな地域の文化を創造し、未来へつないでいきます

当館は、資料館・光丘文庫・公文書等管理・市史編さん・埋蔵文化財整理の機能を集約・一括管理し、過去にあった酒田の出来事や文化を未来に伝えるための総合施設です。

○考古・文献・民俗資料、記録資料、特定歴史資料等を集約することで散逸を防ぎ、一括管理することができます
○各館で対応していたレファレンスサービスがワンストップ化され、市民の皆さんの利便性が高まることが期待されます
○酒田ならではの特徴を取り上げた展示を行い、地域の風土・歴史・文化を分かり易く紹介していきます

●統合までの経緯

・市立資料館	・昭和53年(1978)5月開館以来、年間4回～6回程度の企画展示を実施 ・第230回～第232回「ありがとう45年　未来へとつなぐ酒田の宝物」の その1文化・娯楽資料、その2歴史資料、その3人物資料の最終企画展示を もって、文化資料館光丘文庫への統合準備のため令和5年9月30日閉館
・光丘文庫	・大正12年(1923)6月、本間光弥が財団法人光丘文庫を設立する ・大正14年(1925)12月竣工 ・昭和25年(1950) 4月図書館法施行に伴い酒田市は光丘文庫の建物と蔵書の 一部を借りて「酒田市立図書館」を設立 ・昭和33年(1958)4月　財団法人光丘文庫は建物及び蔵書を酒田市に寄付して解散 ・昭和57年(1982)4月　総合文化センター内への市立中央図書館設置に伴い、 酒田市立光丘図書館を「酒田市立光丘文庫」と改称 ・平成8年(1996)3月　光丘文庫本館、書庫、付属家具、室内装飾、建築工事関係 資料が市指定有形文化財に指定される ・建物の老朽化が進んだため、平成28年(2016)、29年(2017)に全ての所蔵資料と 文庫機能を市役所中町庁舎5階・6階に移転し、「光丘文庫」とする ・文化資料館光丘文庫への統合準備のため令和5年9月30日閉館
・公文書等管理	・令和3年3月、酒田市公文書等の管理に関する条例を制定 ・同年4月、中町庁舎に公文書等管理室を設け、各施設に保管されている公文書の 収集、整理を開始 ・歴史資料として重要な情報が記録されている公文書を特定歴史公文書とし、 令和6年3月末までに15,880点を指定 ・公文書等管理室は文化資料館光丘文庫への統合のため令和6年3月31日廃止

▲塞道絵幕「大壽和里大祭事 ―酒井侯御安堵祝宴 ―」（寄託資料）

・市史編さん	・昭和29年(1954)の「酒田市史上巻」発刊以降、平成23年(2011) 刊行の「平田町史　年表」まで43冊の市史・町史等を編さん・刊行
・埋蔵文化財整理	・昭和6年(1931)の城輪柵跡の発見を契機に文部省による最初調査の実施があり、 その後、昭和39年(1964)以降、本市の埋蔵文化財発掘調査が実施され、城輪 柵跡以外にも、八森遺跡、新田目城跡など現在まで調査が実施されている。 ・城輪柵跡の出土物は長年、旧鳥海小学校敷地内の城輪柵跡出土品収蔵展示室 に保管・展示されてきたが、建物の老朽化と文化資料館光丘文庫への移管のため 同展示室は廃止

● 文化資料館　整備内容

１．建物整備
(1)面積
・常設展示エリア：　約131㎡　　・企画展示エリア：　約114㎡
・資料保管庫等 ： 約1,127㎡　　計　：約1,372㎡

(2)整備経過と整備費用
・令和４年度　改修工事設計業務委託(施設修繕・消防設備)　5,940千円
・令和５年度　改修工事（建築、機械設備、電気設備）　136,576千円
総事業費　142,516千円

(3) 事業財源
・都市構造再編集中支援事業補助金 71,258千円(国土交通省　補助率50%)
・公共事業等債　64,000千円　　・一般財源　7,258千円

２．展示環境等整備
(1)整備年度及び整備費用
令和５年度　14,080千円
・需　用　費　　466千円 (展示関係等消耗品、パンフレット印刷等)
・役　務　費　1,079千円 (電話回線・複写機移設、正面看板張替、正面サッシ枠・入口前床塗装)
・委　託　料　6,765千円 (資料等運搬・光丘文庫軽量棚解体再設置・庁内無線ＬＡＮ環境拡張業務)
・備品購入費　5,770千円 (遮光カーテン、軽量棚、アクリル展示台、移動式展示ケース等)

(2)事業財源
・一般財源　14,080千円

旧光丘文庫(酒田市日吉町一丁目)

「光丘文庫」という名称について

光丘文庫は大正14年（1925）に日和山にある日枝神社の境内に建てられました。本間家（※）3代目の光丘が修学のために文庫を兼ねた寺院の建立を江戸幕府に対して願いでましたが許可が下りず、その後、本間家8代当主光弥が光丘の遺志を継ぎ、設立に尽力しました。この際、運営団体である財団法人光丘文庫に対し、本間家が所蔵していた2万点を超える蔵書と、維持基金など寄贈しています。

当館では光丘文庫所蔵資料などを受け継ぐとともに、創設の理念や長年にわたる運営の努力に敬意を払い、酒田市が誇るべき財産として「光丘」という名称を永く継承していきたいと考えています。

※本間家…日本一の大地主とも称された山形県酒田市の豪商

特定歴史公文書の利用について

酒田市では、保存期間が満了した明治時代以降の公文書のうち、歴史資料として重要な情報が記録されている文書を特定歴史公文書として定めています。

市政や市民生活の推移など、酒田の歴史、文化を知るうえで貴重な資料であり、市民共有の財産として永久保存し、後世に引き継いでいきます。

特定歴史公文書を閲覧したい、または写しがほしい場合は、申請の手続きが必要となります（写しの交付には、閲覧許可または写しの交付が決定するまでに30日以内の期間と費用がかかります）。

両羽博物図譜より「フクロウ」

レファレンスサービスについて

当館では、酒田地域の歴史や文化に関する質問や資料調査の相談をお受けし、また、関連する資料や情報などを紹介しています。

サービスを希望される際は次の点にご注意いただき①～⑤の方法でお申込みください。

◎レファレンスサービスに関する注意点

- 調査の重複を防ぐため、すでに調べてある資料や、どこまでわかっているのかなど具体的にお知らせください。
- 質問の内容により、回答にお時間を頂戴する場合もありますので、あらかじめご了承ください。

①窓口　②電子メールbunkashiryoukan@city.sakata.yamagata.jp

③電話0234-22-0551　④ファックス0234-22-0612　⑤郵便　〒998-0034　山形県酒田市中央西町2番59号　酒田市文化資料館光丘文庫レファレンス担当宛て

なお、以下の事項については、レファレンスに応じていませんのでご了承ください。

- プライバシーを侵害する恐れのあるもの
- 資料の骨董的価値の鑑定や評価
- 外国語で書かれた資料等の翻訳
- 具体的な調査手段のない資料などの調査
- その他、当館として回答に適さないと判断したもの

北前船模型「万福丸」

・・・館内のご案内・・・

ご利用のご案内

- 開館時間　午前９時から午後４時30分（最終入館は午後４時）
- 休館日　・月曜日（月曜日が休日のときは翌日）
  ・年末年始（12月29日～１月３日）
  ※展示替えの臨時休館あり。詳しくは当館ホームページか お電話でお問い合わせください。
- 入館料　無料　　●駐車場　あり（無料）
- 所在地　〒998-0034　山形県酒田市中央西町2番59号　（酒田市総合文化センター内）
- 連絡先　TEL.0234-22-0551 FAX.0234-22-0612
- その他
  - 館内の案内や解説をご希望の時は、お気軽に窓口までお申し込みくだい。
  - 多人数でのご利用をご希望の場合は、事前に 電話か窓口へお申込みください。
- ホームページは こちら→

資料３

酒田市旧白崎医院の閉館について

１　施設の概要

○施設名称：酒田市旧白崎医院
○設置場所：酒田市南新町一丁目６番１３号
○文化財指定状況：酒田市指定有形文化財（建造物）
　昭和５３年９月８日指定
○建築年：大正８年（1919 年）
○延床面積：197.65 ㎡
○構造：木造洋風建築、瓦葺、二階建て

２　閉館の理由

酒田市旧白崎医院は、市指定の文化財としての展示開放の観点から開館してきたが、耐震診断未実施で今後耐震診断・改修を行う予定はなく、令和５年度に白崎資金調整基金を活用して外観補修し、令和６年度から外観観覧のみに切り替えて休館していることから、その用途を廃止するため令和７年３月３１日をもって条例を廃止し閉館する。

３　休館（閉館）後の施設運営

○施設への入館を含む立ち入りを禁止。
○施設前に案内看板を設置し、閉館をお知らせするとともに、看板内で市ホームページ上で館内画像を公開していることを案内。
○施設の維持管理
・定期的な施設の換気と施設内の清掃の実施
・年１回の屋根と雨樋の清掃の実施
・上記のほか、市指定文化財の保存のために必要な修繕を随時行っていく。

資料４

令和７年度における文化財保護関係の取組み（予定）について

【總光寺山門屋根修復補助金】

１　文化財の概要

〇名称：總光寺山門

〇場所：酒田市字總光寺沢８

〇文化財指定状況：

松山町指定有形文化財(建造物)

昭和６２年１月２１日指定

〇建築年：文化８年（1811 年）

２　補助金の概要

市指定文化財である「總光寺山門」の屋根修繕にあたり、文化財保護条例に基づき、酒田市が事業実施主体へ事業費の 1/2 の補助金を交付するもの。

３　事業（予定）期間

令和７年５月～１１月(７か月間)

建物内部（屋根裏）の部材が腐食により崩壊

屋根の穴をビニールシートで養生

【旧光丘文庫周辺の環境整備】

〇概要

旧光丘文庫が令和７年度に開館 100 周年を迎えるにあたり、近年手つかずになっている旧光丘文庫周辺環境の整備のため、施設周辺の樹木剪定を実施し、眺望を改善する。(酒田市が業務委託により実施予定)